

令和3年11月11日

保護者の皆さまへ

那覇市教育委員会
学校給食センター所長
(真和志・神原・古蔵・上間)

学校給食センターにおける新型コロナウイルス感染症発生時の対応について（通知）

平素より、保護者の皆様におかれましては、学校給食にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、学校給食センターの給食調理員等が新型コロナウイルスに感染した場合は、濃厚接触者の特定や検査等で、必要数の調理従事者が確保できず、急きよ、学校給食センターから給食の提供が行えない事態（以下「給食センター提供停止」という。）が生じることが想定されます。

そこで、給食センター提供停止となった際は、下記のとおり対応することといたしますので、保護者の皆さまの理解とご協力をお願いいたします。

記

1 給食センター提供停止となった場合の対応について

(1) 給食センター提供停止1日目・・・簡易給食の提供

メニュー例：ご飯（パン）、牛乳、学校給食用非常食（救給根菜汁）

※学校給食用非常食（救給根菜汁）は、アレルギー特定原材料等28品目が不使用となっています。

使用食品：たまねぎ・にんじん・ごぼう・でん粉・こんにゃく・さつまいも・だいこん・しいたけ・砂糖

※食品納入業者から提供される主食のご飯（パン）、牛乳等の提供は行われます。

ただし、炊き込みご飯等、学校給食センターにおいて主食を調理する場合については提供ありません。

※給食センター提供停止の場合は、食器等の提供も併せてできなくなることから、簡易給食の際はビニール袋等を活用し対応をいたします。

(2) 給食センター提供停止2日目以降・・・ご家庭より弁当持参

2 その他

(1) 学校給食センター再開は、決定次第改めて連絡をすることといたします。

(2) 給食停止期間に応じ給食費の返納が発生する場合があります。その場合についても、改めて連絡をすることといたします。

【お問合せ】 那覇市教育委員会 真和志学校給食センター TEL：917-3460